平成27年度から 介護保険料が変わります

8 保険健康課 **24**−0∞20

介護サ 見直しで改定された保険料に に見直される介護保険事業計画の中で、 成27年度から29年度の介護保険料の基準月額 50円に改定されました。 ビスの費用を推計して算定します。 ついて 介護保険料は、 お知らせ 今後必要となる します 今回の計画 3年ごと

5_,

険料の見直し

れます 保険料は、市区町村が3年ご 事業実施計画」として策定さ 齢者保健福祉計画· 祉事業も含めた総合的な「高 生活支援施策など各種保健福 齢者の健康づくりや介護予防 画で定めることになっていま とに策定する介護保険事業計 くださ 介護保険制度だけでなく、 今回の計画は第6期となり 65歳以上の方が納める介護 した計画の概要版をご覧 この介護保険事業計画は、 (5月に全戸配布 介護保険 高

> の推計を行うとともに、3年の高齢者数や要介護認定者数 間で必要となる介護サ 新たな介護保険料を算定しま ビスにかかる費用を推計し、 の利用見込みから、介護サー 計画期間中(平成27 29年度) ・ビス

高齢者の現状

ことが予想されます 認定者数もます れます。それに伴い、要介護れます。それに伴い、要介護も上昇していくことが見込ま 月時点で23%に達し、 ます増加す 今後

かる費用は、

第5期計画期間

は約22億

町全体で介護サ

ービスにか

第6期の介護保険料

8千万円でしたが、 (平成24~26年度)

町の高齢化率は、 平成26年

給付費の伸びが挙げ 定者の増加に伴う居宅サ

込みです 設サービスの利用増加によるスや地域密着型サービス、施 その要因と して、 要介護認 れます

約31億1千万円に増加する見 画期間(平成27~29年度) 第6期計 は

第6期介護保険料(平成27~29年度)

介護給付費と高齢化率の推移 24.5% 1.200 24.0% 1,000 23.5% 23.0% 800 22.5% 介護給付費 22.0% 600 21.5% - 高齢化率 400 21.0% 20.5% 200 20.0% 19.5% (百万円) H26 H27 H28 H24 H25 H29

が

導入し、

段階的に負担軽減を

による保険料軽減の仕組みを

低い方には、

新たに公費負担

税非課税世帯の方など所

得の

成27年度から町民

どに応じた所得段階別の保基準額を算出し、課税状況な

65歳以上の方の人数で割り、

費

の全体のうち、

約 22 % を

町で介護サ

-ビスに

かかる

います

める保険料により賄われてい

設定し、所得や負担能力に応

町では所得段階を13段階で

じた保険料となるようにして

半分が40歳以上の方の納

介護保険の財源は、

半分が

保険料の適正化

県、

市町村の公費 (税金)

介護保険料の決め方

準

額を月額4.

3

0円から

ビスの利用状況などにより

万円で1万2千円分の買物ができちゃいます

お得なプレミア

このように、人口や介護サ

険料額が算出されるため、

市 保

区町村によって保険料額に違

があります

150円に改定しま

に必要な保険料を試算

したことから、

第

6

険料を設定します。

基期

あしれんプレミアム商品券の概要

お送りする納入通知書で確認

介護保険料額は、6月中旬に

今年度の各個人それぞれの

保険料額のお知らせ

してください

- ■販売総額(開成町分) 6,600万円(5,500セット)
- ■販売開始日 6月28日(日) ※商品券がなくなり次第終了。

介護保険の財源

20.0%

国の調整交付金

5.0%

12.5%

65歳以上の方の

保険料 22.0%

40~64歳の方の保険料 28.0%

めの大切な財源です

皆さん

介護保険を健全に運営するた

人一人が納める保険料は、

のご理解とご協力をお願い

- 商品券利用可能期間 6月28日(日)~10月31日(土)
- ■購入できる人 開成町在住・在勤の16歳以上の方
- ■購入限度 1人あたり5セットまで
- ■商品券の内容
- 1セットあたり1,000円券12枚つづり (内訳は、全店舗共通券6枚、 中小店舗限定券6枚
- ※中小店舗限定券を利用で きる店舗は、商品券参加 登録店のうち、売場面積

品券」を発行します 足柄上商工会・山北町商工会)と 連絡協議会(南足柄市商工会: を図るため、足柄上地区商工会 るとともに、地域経済の活性化 柄上地区の消費需要を喚起す 北町・開成町の1市4町では、足 南足柄市·大井町·松田町·山 して「あ-しれんプレミアム商 商品券

※期間経過後の商品券は無効になります。

(平成12年4月1日までに生まれた方)

500m未満の店舗

転売はできません。

配布するチラシを

どんな商品券?

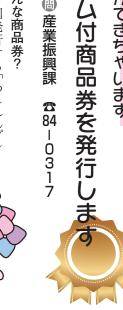
産業振興課

23 84

ビスの提供を受けることがで 分(1千円券12枚つづり)を1 参加登録店で商品の購入やサ きる券で、1セッ ミアム商品券」は、1 今回発行する「あしれんプレ 1万2千円 市4町の

万円で購入することができま なお、商品券の払い戻





商品券の販売場所や 購入方法は、6月15日に ご覧ください。

所得段階		対象者 1年間に納める介護保険料		
第1段階	生活保護受給者			
	世帯全員が 町民税非課税	老齢福祉年金受給者	基準額×0.45	27,810円
		本人の前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下		
第2段階		本人の前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	基準額×0.68	42,020円
第3段階		本人の前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計が120万円超	基準額×0.72	44,490円
第4段階	本人は町民税非課税 だが、世帯の中に課 税されている方がいる	本人の前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額×0.95	58,710円
第5段階(基準額)		本人の前年の課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円超	基準額	61,800円 (月額 5,150円
第6段階	本人が 町民税課税	本人の前年の合計所得金額が125万円未満	基準額×1.20	74,160円
第7段階		本人の前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満	基準額×1.25	77,250円
第8段階		本人の前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満	基準額×1.55	95,790円
第9段階		本人の前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満	基準額×1.70	105,060円
第10段階		本人の前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満	基準額×1.80	111,240円
第11段階		本人の前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満	基準額×1.90	117,420円
第12段階		本人の前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満	基準額×2.00	123,600円
第13段階		本人の前年の合計所得金額が800万円以上	基準額×2.10	129,780円

広報かいせい 2015.6.1 広報かいせい 2015.6.1